

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等		
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	1	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R1	37	%	R5	57	75	%	以上	B	発災から13年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、着実に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開が十分に進んでいない。また、特定復興再生拠点区域は避難指示が解除されたが農地の保全管理を行っている段階の地域が多い。このため、地域の課題や現状等に応じたきめ細かな営農再開の推進、支援が求められる。	営農再開が一定程度進んでいる地域においても、休耕により生産条件が悪化したほ場や仮置場による未再開農地がまだまだ存在し、仮置場撤去等の進捗を踏まえた地力回復や管理耕作等の継続的な支援が必要である。併せて、特定復興再生拠点区域の避難指示が順次解除された地域等での営農再開をしっかりと支援する予算の確保が不可欠である。	地域の営農再開の進捗に応じて、農地の地力回復や管理耕作、再開に必要な機械施設の導入等の支援を継続する。また、営農再開の加速化に向けては、地域内外からの農業法人の参入を含め、農業者の営農再開意欲を高めていくことが課題であるため、販路を有する実需者や加工業者、地元の市町村、JAと連携し、安心して農産物生産ができる新たな産地形成の取組を支援していく。加えて、これら営農再開を進めていく上で必要な予算については、国へ働きかけを行うなど、確保に努めていく。
							58								
		2	放射性物質対策が完了したため池の割合	R2	71.5	%	R5	86.9	93	%	以上	A	令和3年度までに原子力被災12市町村以外については全て完了した。 原子力被災12市町村において対策を必要とする11市町村のうち6市町村が完了している。残る5市町村について対策の完了に向け、引き続き取組を進めていく。	営農再開が未定のため池について対策が遅れる懸念がある。	県で実施しているモデル対策事業により、対策の実施及び事業を通じて技術的助言を行い、市町村を支援する。
								85.7							
	3	森林整備面積	R2	6,004	ha	R5	4,754	8,000	ha	以上	C	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、近年は横ばい傾向で推移している。また、きのこ原木や薪炭用原木として利用可能な基準値を超える原木林については、原木の生産が停止しているため、原木林の更新に必要な伐採が停滞している。 今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林を推進していく必要がある。 (参考：令和4年度実績5,325ha)	計画的に森林整備を進めるため、復興特別会計予算以外の森林整備事業の予算の確保が不可欠である。 また、労働力不足が課題となっており、必要な森林整備の実施に影響するおそれがあるため、集約化・省力化を図っていく必要がある。	復興特別会計予算以外の国庫補助事業に加え、県森林環境基金を活用した森林整備への支援制度により、森林整備面積の確保に努める。 また、人工林の齢級構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による再造林や保育施業の低コスト化などを推進する。 労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。	
							6,500								
	4	沿岸漁業生産額	R2	21	億円	R5	40	100	億円	以上	A	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業(入会操業)が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の43.0%(令和5年)に留まっている。 がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚げ金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用(入会操業の再開)に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業(入会操業再開)における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚げ金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援(高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援)、及び水産物のブランド化(福とら等)に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。	
							36								
	2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化	5	避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額	—	—	億円	R5	1.1	80	億円	以上	—	令和5年度においては、整備事業1件、推進事業2件を採択しているが、整備事業1件は翌年度に事業を繰越しており、拠点となる施設の整備が計画より遅れている。令和4年度から繰り越した整備事業2件についても、施設等が整備されたばかりであり、今後、計画的に生産拡大が図られる見込みである。	大規模な施設整備等を伴う事業であるため、入札不調により必要な機器の納入がされず、事業の進捗が遅れが見られている。事業を効果的に活用して目標値に近づけるよう、関係機関と連携しながら、継続的にフォローしていく必要がある。	既に着手している事業については、計画どおり施設等の整備が行われるよう進捗管理を行うとともに、令和6年度分の採択事業についても、円滑に事業が進展するよう関係機関と連携しながら、支援していく。
								—							
	6	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R1	290	億円	R4	286	400	億円	以上	B	目標未達成となった理由は、新型コロナ拡大に伴う需要減等により大きく減少した米の産出額が、十分に回復していないためだと考えられる。 一方で、イノベ構想対象地域の農業産出額の増加に寄与する要素である、営農再開面積及び企業の農業参入数は着実に増加していることから、長期的には農業産出額の増加が期待される。	イノベ構想対象地域の農業産出額の増加に寄与する要素である営農再開面積及び企業の農業参入数は着実に増加しつつある。 その一方、営農再開面積については、避難指示の解除時期の違い等により、地域によって営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。また、営農再開が一定程度進んでいる地域においても、基盤整備計画や仮置き場による未再開農地が未だに存在している。 企業等の農業参入については、引き続き、幅広い分野(農地調整、労働力確保、経営支援等)で市町村を超えた調整が必要であるという課題がある。	避難地域の営農再開を加速化し、農業産出額の継続的な増加を図るため、地域の営農再開の進捗に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、高付加価値産地の形成の支援を継続していく。また、市町村や農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関・団体と連携し、企業等の参入促進も含めた担い手の確保を継続していく。	
							313								

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第1節 東日本 震災・ 原子力災 害から の復興 の加速 化	3 風 評の 払拭	7	県産農産物価格の 回復状況(米)	R1	98.43	—	R4	95.56	100	以上	B	令和4年産米の相対取引価格は、全国13,844円/60kgと比較し、福島県の主要銘柄は、会津コシヒカリを除き、12,230～12,999円/60kgと低くっており、同様な傾向が続く見込み。	県のトップブランド米と位置づけた県オリジナル品種「福、笑い」は特に県外での認知度が低いため認知度の向上が課題となっている。また、県内における県産米の家庭用・業務用を含めた消費率は68%であり、引き続き県内での消費拡大を推進する必要がある。	引き続き、県産米の魅力発信による認知度向上や取扱の拡大、地産地消の推進等に取り組む。特に「福、笑い」を高価格帯で販売し県産米全体の販売におけるけん引役として位置付け、県産米全体のイメージアップ及び販売シェア拡充を図る。
								99.22						
		8	県産農産物価格の 回復状況(もも)	R2	93.97	—	R5	92.46	100	以上	B	東京都中央卸売市場における単価は、上昇傾向にあるが、全国平均や競合他産地との価格差は以前として残っている。震災後に他産地へ切り替えた取扱業者もあり、販売棚の回復・拡大、価格向上に向けた取組が今後も必要である。	マーケットインの視点にたった消費者調査(令和4・5年度)の結果から、産地としての福島県の認知度向上や、他産地と差別化した品質等の情報発信が必要である。	更なる認知度向上に向けトップセールスやフェアなどを継続して実施するとともに、販売拡大や価格向上につながるよう引き続きマーケットイン調査の結果を反映した販売形態の検討やPR等の取組を実施する。
								97.59						
		9	県産農産物価格の 回復状況(牛肉)	R2	90.58	—	R5	92.65	100	以上	B	東京都中央卸売市場における牛肉の本県産と全国平均との価格差は、令和5年現在も279円/kgあり、原発事故以降、風評により全国平均を下回る状況が続いている。	市場における卸売業者の取扱量やセリ参加人数が、震災前の水準まで回復していないことが、価格差の要因のひとつと考えられることから、卸売業者やバイヤー等の県産牛に対する理解を促進し取扱を拡大させることが必要である。	百貨店、牛肉専門店などで「福島牛」等を定番販売し、取扱店舗の増加及び贈答用としての利用拡大を図っていくため、バイヤー等に対し、産地の飼養状況や安全・安心の取組内容などを紹介する等、県産牛肉に対する理解を深める取組を実施する。
								96.23						
第2節 多様 な担 い手 の確 保・育 成	1 農 業担 い手 の確 保・育 成	10	認定農業者数	R2	7,146	経営体	R4	6,982	8,500	経営 体以 上	B	認定農業者数は、震災後、平成28年度をピークとして減少傾向となっている。その主な要因は、担い手の高齢化による再認定者の減少であり、新規認定農業者の確保数を上回るペースでの減少となっている(認定農業者に占める60歳以上の農業者の比率は約70%)。なお、認定農業者数の年間の減少幅は、令和元年度以降、年々小さくなっている。	認定農業者に誘導する対象者を明確にして、新たな認定農業者を確保する必要がある。 個別経営体については、高齢化が進み、後継者を確保できないため、規模の縮小や営農を中止せざるを得ず、再認定を辞退する農業者が多い。また、認定農業者制度のメリットを感じられず、再認定を辞退する農業者が見られる。	今後、策定が進められる地域計画に位置付けられる「農業を担う者」等の中から、認定農業者へ誘導すべき経営体をリストアップする。 上記リストの掲載者を認定農業者へ誘導するため、市町村や農林事務所等と情報を共有し、必要に応じて専門家を派遣するなど、関係機関で一体的な推進を図りながら、認定農業者の確保を進める。 また、対象者に対しては、令和5年4月に設置した福島県農業経営・就農支援センターと関係機関が連携し、経営所得安定対策等の各種メリット措置に関する情報提供に加え、補助事業等を活用した経営改善計画の策定を支援するなどにより、認定農業者への誘導を図る。 地域計画の策定に向けて、市町村や農業委員会等と連携し、認定農業者の掘り起こしを行う。
								7,700						
		11	農地所有適格法人 等数	R1	746	法人	R4	765	1,100	法人 以上	B	個別経営体や集落営農組織の法人化に加え、近年は企業参入等も徐々に増加しており、認定農業者における法人数は、年々増加している。今後も地域において、農地中間管理事業を活用した農地集積により、集落営農組織や個別経営体の大規模化に伴う法人化が進むことが見込まれる。	農業法人は増加傾向にあるが、担い手の減少を十分に補える状況ではない。 既存の農業法人は地域農業の担い手として期待が高まる一方、経営基盤が弱い法人や経営改善計画が未達成である法人が見られるため、経営課題の解決に向けた支援が必要である。	令和5年4月に設置した福島県農業経営・就農支援センターのワンストップ相談体制により、関係機関・団体と連携した伴走型支援を行い、法人化を推進する。 地域営農の組織化を支援するとともに、自立自走に向けて法人組織の課題に応じた研修や調査、人材確保等を支援する。 経営課題を抱える法人については、重点対象として専門家派遣等による経営改善支援を行い、経営の安定化と発展を図る。
								840						
		12	新規就農者数	R3	233	人	R5	367	400	人 以上	A	令和5年度の新規就農者数は367人となり、昨年に引き続き300人を超えた。 年齢構成としては、45歳未満が8割となっており、新規就農者育成総合対策事業の対象となっていることから、事業活用要望者に対して各農林事務所や市町村等と連携し、青年等就農計画の作成を支援している。就農形態としては、雇用就農が209人と前年度を大きく上回り、新規就農者全体の半数を超えている。また、新規参入による就農者も65人となっており、技術面、経営面で継続的な支援が必要となっている。 原子力被災12市町村では、双葉地方を中心に雇用就農者が多く、自営就農者は少ない状況となっている。	各市町村の新規就農者の支援体制について一定水準を確保する必要がある。 就業先となる農業法人等の経営力、就労条件の整備、労務管理力や将来経営に参画する人材育成能力を向上させる必要がある。 生活支援に関する情報や新規就農者間の交流に関する情報、雇用就農後の情報を十分に取得できるようにする必要がある。 県外の新規就農希望者に対して情報提供を進める必要がある。 地元農業法人と農業高校や農業短期大学の連携を十分に行えるようにする必要がある。 原子力被災12市町村において、更なる新規就農支援体制の強化が必要である。	令和5年4月に福島県農業経営・就農支援センターを設置した結果、就農相談件数1,300件、新規就農者367人の実績となったが、より一層の新規就農者の確保を進めるため、同センターを中心とした各農林事務所、関係機関との連携による就農相談の充実や情報共有を進める。 また、新規就農者育成総合対策事業の更なる活用を目指し、新規就農者の確保を図るとともに、ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業や農業でふくしまぐらし支援事業を活用し、(移住)就農相談会を開催し、県内外の就農希望者に対して情報発信を行う。 避難区域等における農業者等の確保については、県、市町村、関係団体が一体となり新規参入等の受入体制の整備に取り組むために設置した「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」において、継続した情報発信を行う。
								260						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第2節 多様な担い手の確保・育成	1 農業担い手の確保・育成	13	新規就農者の定着割合	R2	95.7	%	R4	95.3	100	%	B	各農林事務所、市町村、JA等の関係機関との情報共有により、きめ細かな新規就農者の支援を実施したことで、おおむね目標値に達している。今後も同様の取組を継続することで、高水準での定着割合が維持される見込み。	新規就農者において営農の継続が難しい場合については、理由(技術的な面、経営的な面、その他)を現場の関係機関で確認した上で、各新規就農者に沿った支援を実施する必要がある。	各関係機関の連携を強化し、県内各地域で就農支援のサポート体制を構築するとともに、移住・定住部門との連携を図った上で新規就農者の定着を進める。	
								100							
	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R5	118	140	人以上	B	新規林業就業者数は、原発事故後の森林整備事業量の減少により、年度ごとに多少の増減はあるものの、令和3年度からは3年連続で100人以上となっている。 新規就業者を含む林業就業者数は回復の兆しがあるが、森林環境譲与税等を財源とした森林整備事業や燃料用木材需要の増加が見込まれることから、林業の担い手不足の状況は続くものと考えられる。	森林整備の担い手の福利厚生 の充実、労働安全衛生対策及び技術・技能向上に資する事業など、担い手を安定的に確保するための事業を継続する。		
								140							
		15	新規林業就業者の定着率	(54.7) % 国H27～H29平均(参考)	R2	66	75	%以上	A	林業従事者は、令和2年が2,192人と平成22年から横ばいで推移し、65歳以上の割合が増加している。	本県の新規林業就業者数は、近年では100人程度にとどまり、新規林業就業者の定着率は全国平均を下回っていることから、定着率(就業3年後の定着率)を向上させる必要がある。	林業における労働安全対策、技術・技能向上に資する事業など林業就労環境の改善を図る。			
						57									
	3 漁業担い手の確保・育成	16	沿岸漁業新規就業者数	(75※) 人 国H23～R2累計(参考)	R5	51	累計100	人以上	A	操業拡大に向けた機運の高まりが沿岸漁業新規就業者数の確保につながったものと考えられる。今後もこの増加傾向が続くかは不明である。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要である。 新規就業者が、将来自立できる経営環境を確保していく必要がある。	学生を対象とした漁業体験教室や水産出前教室等の開催、新たに就業する漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など将来の就業へつなげる取組を実施し、新規就業者の確保・育成を図る。			
						30									
		17	漁業経営体数	R2	577	経営体	R5	579	500	経営体以上	A	操業再開した経営体数は、震災後大きく落ち込んだが、試験操業の取組拡大と連動して増加し、現状では震災前の79%まで回復した。	人口減少・高齢化社会となる中、新規就業者の確保に加え、漁業者が将来にわたり安心して漁業を営んでいける環境づくりが必要である。	引き続き、漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など新規就業者の確保・育成を進めるとともに、生産から流通、消費に至る総合的な取組を通じて操業拡大を支援する。	
	557														
	4 経営の安定・強化	18	農業経営収入保険への加入件数	R2	1,515	件	R5	3,633	5,120	件以上	A	福島県収入保険加入促進事業(令和2～5年度)の実施により、収入保険への加入を促進した効果もあり、令和5年の加入実績は3,633件となり、令和4年の目標値(令和4年12月末3,000件)を2割程度上回った。	収入保険は青色申告者であることが加入要件となっていることから、今後の目標値達成に向け、県内の青色申告者を増やしていく必要がある。	青色申告普及推進事業(令和5年度～)により青色申告の普及を図るとともに、令和3年度に締結した覚書に基づき、関係団体と連携しながら、農業保険制度への加入促進に努めていく。	
								3,265							
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	1 農地集積・集約の推進と農業生産基盤の整備	19	担い手への農地集積率	R2	37.5	%	R5	41.7	75	%以上	B	担い手への農地集積面積は年々増加傾向だが、中山間地域の条件不利地域等においては集積が進んでいない状況である。 特に、原子力被災12市町村においては、担い手の不足や帰還者が高齢化していることから、営農再開の取組が中心であり、農地中間管理事業を活用した集積は進んでいない。	担い手が不足していることから、農地の受け手となる多様な担い手の確保・育成が必要である。 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画の目標地図に位置付けられた者に、農地中間管理事業を通じて、集積を図ることとされたことから、地域計画の策定及びその実現に向けた取組を進める必要がある。 担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、農地中間管理事業の有効活用を促進する必要がある。	認定農業者、新規就農者の育成や集落営農の推進、企業の新規参入など多様な担い手の確保・育成を図る。 市町村を始め関係機関・団体が一体となって、令和6年度末までの地域計画の策定を推進し、その実現に向けた取組の促進を図る。 農地中間管理事業の周知や効果的かつ計画的な活用を促し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。	
								48.5							
	20	ほ場整備率	R2	73	%	R5	75.5	78	%以上	A	ほ場整備は、地元の要望等を踏まえて、計画的に進められている状況である。今後も計画的に整備を進め、農地の大区画化による農業の生産性向上を図り、ほ場整備率の向上を進める。	ほ場整備率の増加だけでなく、収益性の更なる向上を図る生産基盤の整備が必要である。	地元の要望等を踏まえ、引き続き計画的にほ場整備を進める。また、園芸作物の栽培に適した排水対策等の生産基盤整備の促進及び省力化や低コスト化を図る水管理システムやICTを活用したスマート農業技術の導入に適応した基盤整備を推進し、高収益作物の生産拡大を通じた収益性の向上を実現する。		
							74.5								

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	21	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	－	－	ha	R5	23,300	累計 63,356	ha 以上	A	施設の老朽化に伴う補修や更新に関する要望が増加傾向にあり、軽微な補修更新や規模の小さい施設については土地改良維持管理適正化事業による実施が増加傾向にある。 今後適正な予算枠の確保と予防保全対策の推進により計画的に取り組んでいく。	計画的に施設の補修・更新の取組を進めていくためには、財源面や技術面での支援が引き続き必要である。	計画的に施設の補修・更新が行われるよう、施設管理者を支援する。
	16,763													
	2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766	km	R5	7,497	8,860	km 以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網が整備された。今後も計画的に路網整備を進めていくこととしている。 (参考：R4年度実績7,241km)	高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている区域についての路網整備の推進が課題である。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を進める。
								7,400						
		23	木材(素材)生産量	R1	907	千㎡	R3	954	1,350	千㎡ 以上	B	R3年の素材生産量は、R2年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材の需要が一時停滞したことから、多少の回復傾向が見られたものの、ほぼ横ばいであった。 R4年は木材の需要が増加傾向に転じたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る懸念があり、R3年同様の回復傾向であると見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。 一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な木材価格の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
								1,150						
	3 漁業生産基盤の整備と試験研究の推進	24	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15	件	R5	17	累計20	件 以上	A	漁場復旧や試験操業の拡大に伴う漁場利用の再開等に伴い、団体数が増加している。	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の2割に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、操業ルールの合意形成の場などが必要になる。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場等を支援する。
								16						
	4 戦略的な品種・技術の開発	25	農林水産試験研究機関が開発した技術件数	— (265※) 件 図H24～R2累計(参考)			R5	86	累計 135	件 以上	A	福島県農林水産業の試験研究推進方針に則り、毎年計画的かつ着実に技術開発が進められている。今後も引き続き、福島ならではの魅力ある品種の開発、特定復興再生拠点を中心とした放射性物質対策技術の開発、スマート農業やICTを活用した技術開発等に関する研究成果が見込まれる。	得られた成果を迅速かつ効果的に生産現場へ普及・定着させる必要がある。	実用的かつ普及性があり、積極的に生産現場で活用できる技術開発に取り組む。
								70						
		26	オリジナル品種等の普及割合	R2	16	%	R4	27	30	% 以上	A	オリジナル水稲品種「天のつぶ」を中心に作付面積が増え、R4オリジナル品種等の普及割合の実績値は目標値を上回った。今後も、既存品種からオリジナル品種への転換が見込まれ、作付面積の割合は増加する見通しである。	オリジナル品種の普及割合は品目により差が見られる。	県奨励品種を中心に、既存品種からオリジナル品種への転換を促すとともに、新品種の開発を進める。
								19						
		27	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14	魚種	R5	21	50	魚種 以上	A	従来から技術が導入されている魚種については、引き続き技術継承をしていくとともに、ICT技術を用いて漁船(標本船)から収集した漁獲情報等を用いて、新たな対象魚種を含む沿岸漁業主要魚種を対象とし、試験研究を実施する。	試験研究で開発した技術の精度向上には、解析に用いる科学的データを更に増やす必要があり、令和5年度現在でICT技術の導入が完了している標本船が53隻(沖合底曳網14隻、その他39隻)と増加した。参加船を更に増加させ、福島県の多種多様な漁業の操業情報を収集・解析する必要がある。	操業データの拡充のため、ICT技術を導入する漁船数を増やす。また、これまでに蓄積されたデータと併せて解析を進め、試験研究の高度化及び開発技術の更なる実装に取り組む。
								20						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等		
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	1 県産農林水産物の安全と信頼の確保	28	第三者認証GAP等 を取得した経営体数	R2	680	経営体	R5	774	1,800	経営体以上	B	令和5年度は認証取得経営体数は36増加したものの、令和2年以降、取得件数は伸び悩んでいる。この理由として、主要な個別経営体の認証取得が一段落したこと、認証取得により経営の効率化が図られるものの取引拡大につながる事例が少ないこと、認証取得に手間や費用がかかることが挙げられる。 また、団体認証は32団体で取得しているが、取得者の割合が低い団体が多くGAP認証農産物として出荷ができず、取得のメリットを感じる場面が少ない。 一方で、持続可能な調達目標の一つとしてGAP認証農産物の割合拡大を目標に掲げる量販店も増加しており、ニーズは増加していくものと思慮される。	目標の達成に向けては、より多くの経営体の認証につながり、優位な販売環境の構築の構築につながる。団体認証の推進が必要であるが、団体認証については、取得者数の増加に伴いJA等団体事務局の負担が増加することから、団体事務局を担うJA等への支援を拡充することが必要がある。 消費者の認知度、流通・小売業者の理解度が依然として低く、販売上のメリットにつながる場面が少ないため、流通・小売業者とのマッチング事例を創出し理解促進を図る必要がある。	団体認証の推進に向けて、重点支援対象を明確にするとともに、取得段階に応じた認証取得への支援を行うとともに、GAP推進員、普及指導員とJA等の連携を強化し、団体認証等の取得拡大を図る。 認証GAP取得を目標に掲げる園芸産地プロジェクトや、農業法人に対するアプローチの強化、未取得の認定農業者等を重点対象とし、強力に推進する。 さらに、流通・小売業者のニーズを把握し、団体(産地)とのGAP認証農産物によるマッチングモデルの創出を図る。	
								1,030							
		29	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R4	51,604	56,000	人以上	A	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加してきたことから、現状では震災前の92%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、豪雨や暖冬等の天候不順等、全国的な複合的要因による遊漁者数の減少も課題である。	内水面漁業協同組合が行う種苗放流への支援や外来魚やカワウ等漁業被害対策を進めるとともに、出荷制限指示の解除や本県河川・湖沼の魅力PR等、遊漁者の増加につながる取組を進める。	
								44,710							
		30	食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	R1	91.2	%	R5	90	100	%	B	新規事業者、小規模事業者、高齢事業者（以下、新規事業者等）における食品表示に関する理解不足やチェック不足による誤り(表示の欠落、誤表示等)がみられ、ここ数年は横ばいで推移している。これらの要因としては、講習会や巡回調査の機会が少なく事業者の理解が進まなかったことが一因と考えられる。今後、新規事業者等を対象とした研修会の開催や現場でのきめ細かな指導を行うことにより、適正表示割合を向上させることができると考えられる。	新規事業者等に対し、食品表示に関する制度等の理解を促進する機会をより多く設けることが必要である。特に、食品表示基準等の改正があった際は、事業者に広く周知する必要がある。 (例：令和5年4月1日施行「遺伝子組換え任意表示」の改正。)	農林事務所による新規事業者等を対象とした表示状況調査や食品表示法研修会を実施し、食品表示の適正化に向けた啓発・指導を継続して行う。	
								100							
		2 戦略的なブランディング	31	「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比	－	－	%	R5	112	100	%以上	A	首都圏百貨店等における令和5年産の他県産高級ブランド米2種平均772円(税込、ゆめぴりか745円、魚沼コシヒカリ779円)に対し、「福、笑い」は864円(税込)であり、1割ほど高い価格であった。	「福、笑い」の首都圏等の消費者の認知度や購入経験はなお低い状況であり、百貨店を含め取扱シェアを拡大させ、各販売先において最も高い価格帯で販売されるよう各販売先における需要拡大を図る必要がある。	令和5年度に作成した「福、笑い」生産・販売戦略に基づき、ECサイトを含め通年販売に繋がるようなフェア・飲食店等とのタイアップやギフトでの利用推進等に取り組む。
									100						
			32	ももの取引価格	(R28～R42平均値)	484	円/kg	R5	627	589	円/kg以上	A	令和5年度は開花の前進に伴い、生育は平年より早まり、7月以降は高温少雨の影響も見られたが、生育は概ね順調に経過し、肥大も良好であったことから、単価は上昇したが、全国との価格差は前年と同等であった。	温暖化による生育の前進と自然災害による出荷量の減少が年次によりみられるため、災害対策を強化し、安定した出荷量と品質を確保する必要がある。	全国との価格差を解消するため、モモせん孔細菌病対策の継続と合わせて、長期的な安定出荷を目的とした品種構成の改善を図り、市場の求める品質の高い果実の安定供給によるブランド力を強化する。
	514														
	33		銘柄「福島牛」の取引価格	R2	2,139	円/kg	R5	2,262	3,008	円/kg以上	B	物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響から需要が弱く、全国的に単価は緩やかに下落傾向が続いている。	原子力発電所事故に起因する風評は継続しており、全国平均よりも1割程度単価が低い状況が固定化してきている。	風評払拭のための販売促進、PRを継続して実施するとともに、福島ならではのブランド化を進めるために、酒粕給与による生産技術の開発や酒粕を給与した福島牛の流通販売対策に取り組む。	
								2,552							
	3 消費拡大と販路開拓	34	県産米の県外での定番販売店舗数	R2	2,481	店舗	R5	2,567	3,000	店舗以上	B	前年度から64店舗の減少となった。量販店での取扱いは増加しており、米穀店においては中京圏の新規取扱が増えたが、首都圏と関西圏では減少しており、総数はやや減少となった。	フェア等を継続して実施することにより、量販店等において新規定番化を図り、店舗数を増加させるとともに、定番化後も販売棚の確保に努める必要がある。	首都圏における新規開拓活動の実施及び定番販売店舗におけるフェアを開催する。	
2,650															

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	3 消費拡大と販路開拓	35	県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合	H29	33	%	R4	24	100	%	以上	D	震災後の操業自粛や、他県船による本県水揚げの減少等、県産水産物の生産量が全体的に減ったことに伴う販路の縮小が大きく影響し、回復が遅れている。特に、県内の流通量が多かったサンマやカツオ、イカ類等の記録の不漁が続いていることにより水揚げが思うように伸びず、漁業者のみならず加工業者にも影響を与えている。不漁は気候変動等に伴う全国的な問題であり、直ちに解消することは困難であるが、沿岸漁業については、国の事業（がんばる漁業復興支援事業）等により、本県水産物の計画的増産を行っているところであり、県産水産物の流通量拡大を引き続き支援していく。	県産水産物の流通量を増やすための操業拡大や本県への水揚げ増とともに、消費者の県産水産物に対する理解や購入機会の創出が必要である。また、これまで福島県沖では少なかったトラフグ、タチウオ等の漁獲量増加が確認されていることから、海洋環境等の変化に適応した漁業（新規漁法の導入等）を検討する必要がある。	地域や漁法ごとに策定する漁業復興計画に基づく、計画的な水揚げ量の増や本県への水揚げ増の取組を支援するとともに、メディア連携による本県漁業の魅力やおいしさ等の発信、購入機会を増やす取組を進める。
								53							
		36	県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合	R3	54.6	%	R5	56.2	70	%	以上	B	県政世論調査による「地元産の食材を積極的に購入する」と回答した方は56.2%である。男女比では男性は57.0%、女性54.9%となっている。年齢別では50代以上で6割強が県産志向なのに対し、10代では4割弱と低くなっている。	震災以降から平成30年までの間、県産志向者の割合は増加し60%台まで回復したが、その構成は40歳以上の層が中心となっており、若年層（特に10代）の割合が40%未満と低い状況にある。	県内量販店等におけるフェア開催やトップセールスを継続開催し、県産食材の魅力を県民に訴求していく。 また、農林漁業体験を中心とした食育活動を充実させることで、若年層へ県産志向の意識醸成を図る。
								59							
		37	県産農産物の輸出額	R2	227	百万円	R4	336	300	百万円以上	A	令和4年度の県産農産物の輸出金額は、約336百万円と前年度比約101.1%となり、過去最高となった。増加の主な要因は、ハラルに対応したマレーシア向けの「牛肉」の輸出が増加したことや、ベトナム向けの「なし」の輸出が2年振りに再開するなど果物の輸出が増加したことによる。	輸出相手国の状況によっては、県産品への風評や他産地との競合があることから、県産品の信頼回復やブランド力の向上を図るため、プロモーション等を強化する必要がある。	県産農産物の輸出については、「第3期福島県県産品振興戦略」に基づき、重点地域や品目について、現地でのプロモーションを積極的に行うことで、更なる輸出促進を図る。	
								242							
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	38	農業産出額	R1	2,086	億円	R4	1,970	2,400	億円以上	B	震災直後に大きく減少した後、徐々に回復してきているものの、震災前の産出額まで達していない。 多くの品目において、生産量・価格ともに、震災前の水準には回復できていないことが要因である。 米については、主食用から飼料用への転換により主食用米の作付面積・生産量は減少したが、需要に応じた生産体制により、民間在庫が減少したことから主食用米の取引価格が上昇した。 園芸作物においては、順調な生育と収穫期の好天等により、夏秋きゅうりやもも等の生産量増加やトマト等の価格上昇に繋がった。 畜産においては、乳用牛で生乳・乳用子牛の生産減少及び乳用子牛等の価格が低下したが、肥育牛・豚及び鶏卵の価格上昇により、生産額が増加した。 営農再開の進展や、生産基盤の回復、高収益作物への転換等により、長期的には増加が期待される。	本県の主要品目である主食用米等の需要緩和や生産資材等価格高騰、農産物価格の低迷、担い手確保・定着が課題である。 米の需給バランス等を踏まえ、園芸品目、大豆・麦等への転換や畜産生産基盤の強化、被災地域の営農再開を推進するとともに、生産を支える担い手を確保しながら、生産量の回復・拡大の強化を図っていく必要がある。 県産農林水産物のブランド力強化を図り、県産農林水産物の価格を回復・上昇と併せて、県民の農林水産業への理解促進に向けた取組が必要である。	各品目・産地における「ならではブラン」を策定し、生産力・競争力強化を図る。 生産力の強化（生産量の回復・拡大）に向けては、多様な担い手の確保・育成に加え、米の消費拡大に向けた施設や園芸生産拠点、大規模牧場の整備、スマート農業を始めとした先端技術の開発・普及などに取り組む。 産地競争力の強化（価格の回復・上昇）に向けては、GAPの推進、オリジナル品種等を活用した県産農産物のブランド力の強化などに取り組む。	
								2,121							
		39	農業産出額（穀類）	R1	822	億円	R4	596	765	億円以上	C	前年度から引き続き飼料用米への転換や米価下落により米の産出額が減少した。	前年産と比較すると、米価は徐々に回復してきているが、依然として低い状況が続いており、主食用米からの転換を進めていく必要がある。	農家所得を確保するため、多収品種による飼料用米や畑作物への転換等を進めるなど、需要に応じた生産の推進を図る。	
								816							
		40	農業産出額（園芸）	R1	806	億円	R4	860	993	億円以上	A	野菜や花きにおいては高温・乾燥による生育遅延や前進化等、果樹類においては降ひょうにより生産量に影響があったものの、高温対策や施設・かん水設備の導入や集出荷施設の整備に伴う単価確保等により、産出額はR3より増加した。近年は自然災害による生産量の減少幅が大きく、年度によって振れ幅が大きくなっている。	安定生産に向け、施設導入等を推進するとともに、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成と整備を進めていく必要がある。	主要園芸品目については、福島県園芸振興プロジェクトに基づき、「生産力の強化」と「競争力の強化」を視点として、品目ごとの課題に応じた取組を進める	
								827							
		41	農業産出額（畜産）	R1	435	億円	R4	487	616	億円以上	A	豚肉と鶏卵の価格上昇により畜産の産出額は増加した。 鶏卵価格は令和4年シーズンに発生した鳥インフルエンザの影響で高騰したが、令和5年6月以降下落に転じ、令和6年度は例年並みの水準となる見込みである。	東日本大震災後に急減した飼養頭羽数が回復していない。 令和4年度に引き続き令和5年度においても、配合飼料価格等の高騰の影響を受け、和牛子牛価格が下落している。	大規模復興牧場の整備を進めるなど、肉用牛、乳用牛の生産基盤強化を進める。	
								455							

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	42	農産物販売金額 1,000万円以上の農業経営体数	R2	2,751	経営体	R5	2,400	3,500	経営体以上	B	令和5年2月1日現在の実績については、前年より100経営体増となり、やや回復しており、米価の回復が影響していると思われる。 前年の農業構造動態調査(令和4年2月1日現在)では、年間農産物販売金額が1千万円以上の経営体数は、前年比76.6%(700経営体減)と大幅に減少した。 これは、令和3年産の米価が大幅に下落したため、水稻を主体とする農業経営体が多くを占める本県では、年間農産物販売金額が1千万円以上の経営体数の減少につながったと考えられる。(R3の米産出額は、前年比約75%) なお、減少したのは、個別経営体1～3千万円の所得層の経営体であり、年間農産物販売金額が1千万円以上の法人の経営体数は、横ばいであった。	農業産出額の拡大に向けた総合的な対策の実施を基本としつつ、認定農業者等の担い手に対し、経営改善計画の目標達成状況を把握した上で、経営体ごとに達成に向けた課題を明確にし、支援策を検討する必要がある。	農産物の販売金額や所得が減少した農業者に対しては、要因に応じた支援を行うとともに、認定農業者に対しては、販売金額回復の改善策を明確にした上で、経営改善計画の目標達成に向けた支援を行うことで販売金額の向上を進める。 加えて、認定農業者には、農林事務所と福島県農業経営・就農支援センターが連携し、認定期間の5年目の更新に向けた経営改善計画の作成を支援するとともに、要望を把握し、必要に応じて目標達成に向けた専門家による伴走支援等を行う。	
		43	林業産出額	R1	106	億円	R4	139							152
								44	栽培きのこ生産量	R1	4,665	t	R4	5,401	
		5,200													
		45	海面漁業・養殖業産出額	H30	97	億円	R4	102	200	億円以上	B	沿岸漁業生産量は、操業自粛に伴い大きく減少し、現状でも震災前の約3割に留まっている。沖合・遠洋漁業生産量は、震災の影響や対象魚種(サンマ、カツオ等)の不漁等の影響を受けているものの、現状では震災前の約7割まで回復している。	沿岸漁業の操業拡大による産出額・生産量の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、流通、消費に至る総合的な取組を展開し「ふくしま型漁業」の実現を図るとともに、県試験研究機関の水産資源調査による水産資源の持続的利用の推進、国の燃油高騰対策等の活用支援等に取り組む。	
								127							
		2 産地の生産力強化		46	スマート農業技術等導入経営体数	R2	525	経営体	R5	990	950	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。
	718														
	47			スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数	R2	103	経営体	R5	194	240	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
		173													

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第5節 戦略的な生産活動の展開	2 産地の生産力強化	48	スマート農業技術等を導入した園芸経営体数	R2	364	経営体	R5	619	570	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
								430						
		49	スマート農業技術等を導入した畜産経営体数	R2	58	経営体	R5	177	140	経営体以上	A	先端技術の研究開発による技術の実用化に加え、各農業現場での実証ほの設置により、農家へ各スマート農業技術のメリット、費用、必要な知識、技術等の特徴が伝わり、理解が深まったことで、導入経営体が増加する見込みである。	農業現場での課題を捉えた上での、研究開発や推進するスマート農業技術の選択と、実証ほ設置等による農家への継続した情報発信が必要である。	事業を活用した研究開発、実証ほ設置による情報発信と補助事業の活用推進により、更なるスマート農業技術の導入拡大に取り組む。
								115						
		50	夏秋きゅうり栽培における施設化割合	R2	50	%	R5	55	60	%以上	A	補助事業等の活用により、きゅうりの園芸生産拠点を整備する4地区(うち2地区は令和4年度からの継続地区、うち2地区は新規地区)において露地栽培から施設栽培への転換、規模拡大に伴う施設化への取組が進展し、施設化率が増加した。産地においては、選果場の新規整備や拡充と一体的に施設面積の拡大を推進する動きとなっており、令和5年度も国庫事業の採択により選果ラインの新規整備・拡充を実施する2地区があるため、それらの地区を中心に施設化が進展する見込みである。	安定生産に向けて施設導入の機運は高まっているものの、地域によって施設化率に差があるため、重点的に推進する地域を設定し、生産拠点の育成や選果場の整備を進めていく必要がある。	きゅうりの園芸生産拠点を育成した地区では、さらなる施設導入の要望があるため、補助事業を活用した計画的な支援を行う。
								53						
		51	ももの10a当たりの生産量	R2	1,500	kg/10a	R5	1,840	1,900	kg/10a以上	A	令和5年度は生育が平年より早まり、7月以降は高温少雨の影響も見られたが、生育は概ね順調に経過し、肥大も良好であったことから、生産量は増加した。また、これまで実施してきた病害対策により安定した生産体制の構築が図られており、今後も安定した出荷量が見込まれる。	引き続き、自然災害を未然に防ぐための設備等の導入、モモせん孔細菌病の抑制について強化する必要がある。	農家経営の安定化を目的として、防霜ファン等自然災害を防ぐための設備等の導入を進める必要がある。また、モモせん孔細菌病をはじめとする病害虫対策や樹勢の維持・健全化について、継続して取り組み、生産量の維持・向上を図る。
								1,700						
		52	県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数	R2	26.6	頭	R5	32.0	38	頭以上	A	農家戸数は減少傾向にあるが、既存農家の規模拡大により、県内の飼養頭数は増加に転じている。しかし、飼料をはじめとする生産費の高騰により、増頭意欲は弱まっている。その他酪農経営において、労働力不足により肉用牛経営へ転換し、和牛子牛を生産する農家がみられる。	本県肉用牛の生産基盤の回復には、1戸あたりの飼養頭数を増加させる必要がある。肥育経営においても、和牛子牛生産が可能となるよう支援していく必要がある。優良な肥育素牛を生産する高能力雌牛群で構成される生産基盤を確立する必要がある。	引き続き、増頭対策事業の活用により、飼養頭数の規模拡大に努める。肥育農家等が和牛子牛生産に取り組めるよう、繁殖雌牛の導入支援を実施する。ゲノミック評価などの新技術を活用し、優良な種牛を作出し、生産基盤強化を図る。
								29.3						
		53	県内酪農家1戸当たりの飼養頭数	R2	40.1	頭	R5	46.2	74	頭以上	B	本県の生乳生産基盤は、酪農家の高齢化や後継者不足に加え、飼料価格の高止まりによる経営難の影響で、酪農家戸数と乳用牛の頭数が減少しており、弱体化している。中核酪農家生産基盤強化事業等の活用により、1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあるとともに、次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業等により、酪農後継者の経営能力や飼養管理技術向上を進めることで生乳生産基盤の改善が見込める。令和7年度～令和8年度に、大型復興牧場が2か所で稼働される計画があり、生乳生産基盤の回復が見込める。	本県の生乳生産基盤の回復には、1戸当たりの規模拡大を進め、中核的な酪農家を育成することが必要である。酪農後継者の確保・育成を進めるとともに、効率的な生産体系を確立するため経営能力・飼養管理技術改善を進める必要がある。令和7年度以降の大型復興牧場(県酪農協:浪江町、全農福島:田村市)稼働に向け、新たな担い手の確保が必要である。経産牛1頭当たりの乳量(生乳生産効率)については、全国と比較して低い状況にあるため、乳用牛の改良や牛群検定の推進が必要である。	中核酪農家生産基盤強化事業の活用により、中核酪農経営体による乳用初妊牛の導入を支援するとともに、性選別受精卵移植、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換を進め、生乳生産基盤の回復を図る。併せて、牛群検定を推進することで、生乳生産の効率化を進める。営農再開支援事業を活用して、令和7年度以降の大型復興牧場に従事する酪農従事者の確保を進める。
								46.9						
		54	森林経営計画認定率	R2	15	%	R5	12	32	%以上	D	境界不明森林や所有者不明森林があることにより、受委託契約等の集約化が進まず、新たな計画作成の支障となっている。また、森林経営計画制度そのものの複雑さ等から作成者や認定者(市町村等)の負担が大きく、計画期間である5年を経過した後、次期計画の作成・継続がなされず計画認定率が減少している。(参考:R4年度実績 13%)	森林経営計画の作成や施業の実施が困難な森林所有者が、森林組合等の意欲と能力を有する者へ、長期的な施業・経営の委託を推進するとともに、境界の明確化や森林所有者の探索等の取組を推進する必要がある。また、森林経営計画を継続的に作成できる技術者や、適切に審査・認定・計画継続指導ができる市町村や県の担当職員の人材育成が必要である。	森林整備地域活動支援交付金事業の積極的な活用・普及により境界明確化や所有者探索等の取組を推進する。また、「森林経営計画作成様式」の普及に向け研修会開催する等、計画作成者及び認定者双方の負担軽減や人材育成に精力的に取り組む。
								22						

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第5節 戦略的な 生産活動の展 開	2 産地 の生産力強 化	55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184	ha	R5	620	累計 6,250	ha 以上	D	前年度より進捗はあるものの、多くの市町村は意向調査準備若しくは意向調査までの段階であり、経営管理集積計画の取組まで進んでいない状況である。 森林環境譲与税の交付額の多寡により、各市町村の取組に差があり、交付額が少額の町村においては、全額基金積み立てとなっており、取組が保留されている。 また、相双管内市町村においては、復旧事業が優先され、取組が進んでいない。 これらの状況は、今後も続くと考えられる。 (参考：R4年度実績 544ha)	これまで意向調査を行った森林面積約15,000haのうち、経営管理集積計画策定に至った森林面積は620haに留まる。より一層、意向調査の進捗を図るとともに、意向調査に未着手の市町村における取組推進が必要である。	経営管理集積計画策定が進むようGISデータの整備や出先事務所による市町村支援、福島県経営管理推進協議会の取組に協力するなどにより、市町村を支援していく。
		1,440												
	3 産地 の競争力強 化	56	水稻オリジナル品種の作付面積割合	R3	22.9	%	R5	26.6	37	% 以上	A	主食用米の作付けが減少した中で、飼料用米用途の「天のつづ」の作付が拡大し、県オリジナル品種の面積が増加した。一方、令和6年度以降の水田活用の直接支払交付金の支援水準の変更により、飼料用米用途の「天のつづ」作付が減少することが予想される。(作付面積における天のつづ作付割合 R4:21.3%→R5:21.7%)。	「天のつづ」は業務用米としての需要が見込まれることから、主食用米としての生産を進める必要がある。 また、その他の水稻オリジナル品種についても、各品種の特性を生かし、需要に応じた生産拡大を行う必要がある。	「天のつづ」「里山のつづ」は収量と食味・品質を両立させた主食用米としての生産を行い、中価格帯米としてのシェア拡大を図る。 「福、笑い」はGAPを要件とした研究会登録制と栽培基準に基づいた栽培方法による高品質・良食味の確保を継続し、高価格帯米としてのシェア拡大を図る。 また、県オリジナル酒米「福乃香」「夢の香」の作付拡大を図る。
		26												
		57	花きの輸出額	R2	58	百万円	R5	95	145	百万円 以上	A	令和5年度は、前年同様つづじ類(約73千本、9,000万円)を中心に輸出され、全体に比較して数量比約64%、金額比で約95%を占めた。 令和5年度は、ベトナム、シンガポール、アメリカにおいて、トルコギキョウ及び宿根かすみそうの求評調査を行ったが、いずれも現状のままでは販売価格面でアドバンテージが取りにくいとの結果であった。	花きの輸出拡大を図るためには、花き産地と輸出事業者の結びつきを強め、輸出事業者等に産地や品目について知ってもらうとともに、輸出事業者や輸出相手国のニーズを把握する必要がある。	県内花き産地を対象に花き輸出事業者を現地招へい、輸出にかかるマッチング商談を行い、県内花きの輸出拡大を図る。
								82						
		58	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136	%	R4	121	100	% 以上	A	ヒラメの出荷サイズ大型化による競争力強化の取組等により、現状では価格下落はみられていない。	今後の沿岸漁業の増産による流通量の増加や、ALPS処理水放出に係る県内産地市場における価格動向等、価格に影響を及ぼす要因を考慮する必要がある。	県産水産物の価格維持・向上に繋がる取組として、高付加価値化やブランド強化、マーケット・インの視点に基づく水産加工品の開発等の取組を進める。
								100						
		59	有機農業等の取組面積	R2	2,957	ha	R4	2,803	6,000	ha 以上	B	本県においては、震災以降、放射性物質に対する不安や風評の影響、農業者の担い手不足等の問題が重なり、有機農業等に取り組む農業者及び取組面積は大きく減少した。有機農業については令和2年以降増加傾向に転じているものの、化学肥料・化学合成農薬の使用量を半減して取り組む特別栽培については減少が続いている。また、有機農産物等の国内市場規模は依然として小さい状況にある。 一方で、SDGsやカーボンニュートラルに対する推進の意識が高まっており、国も「みどりの食料システム戦略」を策定するなど、有機農業等の支援も強化している。また、スマート農業技術等の開発や社会実装も徐々に進んできていることなどから、今後、新規に取り組む農業者の増加が期待される。	世界的にSDGsや環境への対応強化が求められている中、環境負荷低減の効果の高い有機農業及び特別栽培の取組拡大に結びつくよう、関係者を含め理解醸成を図る必要がある。 また、高齢化や担い手不足が進む有機農業等の面積拡大には、機械化や新技術導入等による一層の省力化を進める必要があることに加え、有機栽培等は高度な技術を要し独学での技術習得が困難なため、長期の研修受入体制を整備する必要がある。 さらに、有機農産物等の生産拡大のためには、消費者への理解促進と販路拡大を図る必要がある。特に特別栽培については消費者の認知度が低く、ブランディングや販売支援等の出口対策となる支援が必要である。	有機農業や特別栽培への理解醸成を図るため、みどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減事業活動等の推進や有機農業フェア等の開催を通じ、広く周知に努める。 有機農業については、機械導入や地域ぐるみの有機農業等へのレベルアップの取組を支援するとともに、担い手の確保に向けて、研修受入体制を強化する。 さらに、商談会や実需者を対象とした産地見学会等の取組を積極的に進め、有機農産物等の取引の拡大と販路確保を図るとともに、特別栽培農産物については、環境に配慮した栽培方法であることを活かしたブランディングや商品開発により有利販売の実現を目指す。
								3,450						
	60	地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数	-	-	件	R5	17	累計 10	件以上	A	水稻、野菜、果樹の研究成果が新たに13件得られた。今後も引き続き、気象変動に対応した研究課題に取り組み、成果が得られる見込み。	研究成果は短期間かつ定期的に得られるものではないことから、年次によって実績値は大きく変動する。	引き続き、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の安定生産技術等の研究開発に取り組む。	
							3							

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)								
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	61	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合	R3	86.1	%	R5	84	95	%以上	B	R5年度県政世論調査では、性別や職業による差はあまりなく、全体として80%を上回っており、前年度と比較すると15歳～19歳が4.5%増加し、30歳代で6.5%減少した。 20歳代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(約18%)ことから当該年代を中心とした意識醸成等の取組により、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う割合が高い水準で維持されると見込まれる。	20歳代の年代において「どちらとも言えない」と回答した割合が高い(18%)こと及び30歳代において減少の傾向がみられたことから、当該年代を中心とした意識醸成や理解促進の取組を進めていくことが課題となる。	農林水産業、農山漁村に関する情報を伝えたい対象者や目的などに応じ、多様な媒体を通じてわかりやすく発信する。 農林水産業、農山漁村に接する場として、農林水産部職員による出前講座、農林漁業体験、環境教育イベント等を開催するとともに、団体等が行う体験学習やふれあい活動等を支援し、食育・農育を推進する。	
		62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918	人	R5	183,847							170,000
	2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	63	地域共同活動による農地・農業用水等の保安全管理面積の割合	R2	51	%	R5	54	57	%以上	A	新規組織の設立及び既存組織の取組面積の増加や避難地域であった地区での取組再開などにより、保安全管理面積が増加したため、目標値を上回った。	高齢化や人口減少の進行等により、共同活動や事務作業を担う人材が不足し、取組の継続が困難となる組織が増加している。 避難地域12市町村における農地・農業用施設の保安全管理においては、営農再開の進展に合わせ、共同活動の取組拡大に向けた支援が必要となる。	事務負担軽減のための組織の広域化、地域活動への多様な人材の参画や補完等を推進する。 避難地域12市町村においては、営農再開等の地域の実状を踏まえながら、営農再開支援事業等から本事業へ円滑に移行することにより、切れ目なく適正な維持保全が図られるため、市町村と連携して推進する。	
								51.8							
		64	遊休農地の解消面積	(参考：R2実績 430ha)			ha	R4	1,900	累計 4,500	ha以上	A	南相馬市の一部で調査が再開され、遊休農地と判断された面積及び営農再開に伴い遊休農地の解消となった面積が大きく増加した。実績値としての評価は良いが、解消の対象となる遊休農地も増えていることから、引き続き避難地域の調査再開の状況を踏まえた面積の動きに注視する必要がある。	解消面積の大部分は営農再開による解消、一部が機構への貸付による解消となっている。地域計画の策定が未了の地域が多いため、集落の話し合いによる最適土地利用を引き続き図っていく必要がある。	地域の話合いを促進し、多様な担い手による農地の利活用が図られるよう、関係機関と連携し、利活用手法の情報発信や補助事業の活用を図る。
				900											
	65	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735	人	R4	12,427	12,000	人以上	A	内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。	高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が必要である。	出荷制限指示の解除による漁業・遊漁再開を進めるとともに、改正漁業法による組合員加入要件緩和や、地元自治体との連携により、組合加入を促進する。		
							12,000								

農林水産業振興計画指標一覧表

節	項	No	指標名	現況値			R6年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段：実績 下段：目標値 (R3以前は暫定)							
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	3 快適で安全な農山漁村づくり	66	野生鳥獣による農作物の被害額	R2	198,391	千円	R4	118,848	90,000	千円以下	A	野生動物による農作物被害は、野生の果実やドングリなど堅果類の豊凶や、豊凶に伴う出産数に左右され、自然環境の影響が大きく単純な評価が難しい。近年の農作物被害は1億2千万～2億円未満の範囲で推移しており、県内被害額の半分を占めるイノシシ被害については、これまでの対策の成果や野生イノシシの豚熱感染などから令和3年度以降は減少している。 一方、ニホンザル、ニホンジカの生息域拡大が確認されており、イノシシの目撃情報も増えていることから、これら獣種による被害の拡大が懸念される。	自然環境に左右されず、安定的に農作物被害を軽減するためには、地域・集落ぐるみで生息環境管理、被害防除、有害捕獲を組み合わせた総合的な対策の強化を継続していく必要がある。 併せて、野生動物の生息域及び行動域の変化に応じた対策を推進していく必要がある。	市町村等が行う総合的な対策を支援するとともに、地域・集落ぐるみの対策を効果的に行うため、専門的知識を有する人材を市町村に配置する取組や、被害状況や野生鳥獣の特性に応じた各種研修会による人材育成等の取組を支援する。
								173,349						
		67	防災重点農業用ため池整備着手数	R3	4	箇所	R5	12	124	箇所以上	C	用地の問題等で着手が遅れている箇所があり、目標値を下回っている。 引き続き事業計画を進めており、推進計画の前期が完了する令和7年度には、目標値を上回る見通しである。	計画策定主体が市町村であることから、技術系職員及びマンパワーの不足により計画策定が遅れる懸念がある。	農林事務所が市町村へプッシュ型による技術的助言を行い、市町村への支援を行う。
								16						
		68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097	集落	R5	1,126	1,179	集落以上	A	事業の進捗が図られたことからR5年度完了地区が累計1,126集落となり、単年度の目標以上の実績となった。 今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加しやすい工事現場となるよう取り組んでいく。
								1,115						
	4 地域資源を活用した取組の促進	69	農産物の加工や直売等の年間販売金額	R1	447	億円	R4	442	570	億円以上	B	年間販売額について、全体としては、農産加工品の販売額及び農産物直売所における販売額が減少し、昨年度から37億円程度の減少となった。なお、取組主体別では、農業経営体の農産物直売所での販売額が12億円程度増加しており、これは経営体数増加に伴う販売額増と考えられる。 年間販売額は過年度推移を見ると、H28年以降、一定の幅の中で増減を繰り返しており、次年度以降の推移は不透明である。	年間販売額を持続的に推移させるためには、6次化商品の販売拡大が求められるが、全国的に本県商品の知名度が低い状況である。ブランド力向上のため、価格設定を含め、卸販売で広域流通が可能な商品開発や商品PRの強化、商談機会の拡充を支援し、ブランド力の向上と販路拡大を図る必要がある。	今後も6次化実践者等の人材育成や専門家派遣、補助金等の支援により、本県ならではの6次化新商品の開発等を推進するとともに、県産農林水産物及び6次化商品をブランディングしていくことにより、年間販売額の拡大を進めていく。
								497						
		70	木質燃料使用量	R1	631	千t	R4	676	900	千t以上	B	R4年は、県内の木質バイオマス利用施設の整備が進んだものの、間伐材等に由来する未利用材の利用量は、R3年並となった。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。
								746						